

(2) 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組みの推進

対応目標	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
				○	
目的等	●国・北海道・市町・各交通事業者等が連携体制を構築し、広域交通等の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化に関する取組の協議を継続的に実施します。				
取組概要	1. 公共交通事業者と北海道、市町、国等が参画する協議会総会や幹事会、分科会を継続的かつ定期的に開催するとともに、各市町と交通事業者との個別協議についても継続的に実施します。 2. 地域交通に関わる事業者や行政担当者などの中で最新情報やノウハウなどの情報共有や意見交換などの機会を設け、連携体制を強化します。				
取組主体 ※事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等	・国 ・北海道 ・市町 ・交通事業者				
取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会への参加 ・交通担当者向けの研修会の開催 ・協議会総会、幹事会、分科会での先進事例等の情報提供 			
	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、交通事業者との調整 ・協議会総会、幹事会、分科会の運営・参加 			
	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会総会、幹事会、分科会への参加 ・交通事業者との個別協議の実施 ・研修会への参加 			
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会総会、幹事会、分科会への参加 ・協議会総会、幹事会、分科会等での利用状況及び運行状況の報告 			
スケジュール	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
	■北海道胆振地域公共交通活性化協議会総会、幹事会、分科会の開催				
	■各市町と交通事業者との個別協議の実施				
	■協議会総会、幹事会、分科会等での利用状況及び運行状況の報告・共有				
	■交通担当者向けの研修会の開催・参加				

(3) 広域交通等の利用実態を踏まえた路線再編の実施

対応目標	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
		○		○	
目的等	<p>●国・北海道・市町・交通事業者等が連携し、広域交通等の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化に関する取組の推進を図ります。</p> <p>●バス事業者による赤字路線の運行に対する支援策について、本地域が一体となり検討・協議を行い、各市町の財政状況などを考慮しつつ、可能な範囲で住民生活等に不可欠なバス路線の適切な支援をしていきます。</p>				
取組概要	<p>1. 協議会総会や幹事会、分科会等での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者間連携を推進し、広域交通等の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化を図ります。</p> <p>とりわけ、最適化が必要な路線については、利用実態・ニーズを把握し、計画期間内での路線形態を含む見直しを行います。</p> <p>2. 分科会、幹事会、協議会総会の場でバス路線に対する支援の枠組みについて、検討・協議を行い、バス路線の適切な維持・確保を図るとともに、交通事業者では業務のさらなる効率化等に取り組み、また、施策5の利用促進策を展開することで収支改善を図ります。</p> <p>3. 各市町で実施しているあるいは今後実施するコミュニティ交通について、利用実態・ニーズに応じた継続的な見直しを行うとともに、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）も活用した持続性の向上を図ります。</p> <p>4. 運行検討の必要が生じた場合、各市町を中心に実証運行などを通じ、効果検証した結果を踏まえ、コミュニティ交通の運行可否について判断するとともに、必要な場合においては各市町が中心となり本格運行を行います。</p>				
取組主体 ※事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等	<p>・国 ・北海道 ・市町 ・交通事業者</p>				
取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策等の情報提供 ・先進事例等の情報提供 ・運行に係る法関係の指導 			
	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化 ・利用データ取得、利用状況のモニタリング ・バス路線維持・確保に向けた適切な支援の枠組みの検討・実施 			
	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化 ・利用データ取得、利用状況のモニタリング ・運行状況等のデータ提供 ・必要に応じた交通事業者に対する路線見直しの打診 ・バス路線維持・確保に向けた適切な支援の枠組みの検討・実施 ・コミュニティ交通の運行内容検討・運行維持確保 ・各市町の地域公共交通活性化協議会等の開催・協議 			